

警視庁小金井警察署
署長 岡田 茂 殿

3000万人署名小金井署不当連行事件の 捜査中止と市民への謝罪を求める要請書

3月31日午前11時頃、小金井市緑町のマンションで「9条改憲 NO! 3000万人署名」への協力をお願いして回っていた3人の市民が、「住民の通報を受けた」という小金井警察署員によって連行される事件が起きました。

警察は「住居侵入」だなどと言っていますが、現場となった賃貸マンションはオートロックどころか、入り口には扉一枚ついていませんし、管理人室もありません。1階と2階に9戸ずつ部屋があって、2階には外階段で直接上れるようになっている開放的な建物です。

マンション前の道路から扉やドアを一枚も開け閉めをすることなく、直接各戸のドアまで行ける構造で、各戸のドアの横にはインターホンが取り付けられており、共用通路を通過して各戸のドアの前まで人が尋ねてくることが予定されているのです。

3人はこのような建物の各戸のインターホンを鳴らし、署名に協力してもらえるかどうか、尋ねて歩いただけです。

それを小金井警察署はパトカー3台に警察車両1台、制服・私服あわせて十数名の警察官を出動させ、まるで「凶悪犯罪」でも起きたかのようにして、70才から80才の市民3人を強制的に連行したのです。「事件を作った」と言われても仕方ありません。

そもそも憲法は21条で「一切の表現の自由はこれを保障する」としています。署名活動は憲法16条で保障された請願権を行使するため、趣旨に賛成してくれるよう他人にはたらきかける行為ですから、その言論・表現の自由は保障されてしかるべきです。ましてや今回の署名は、最高法規である憲法について主権者である市民が語りあい、署名を通じて政治に参加していく参政権の行使と一体のものであります。

市民同士が語り合う自由を「住居侵入」などと攻撃する小金井署の妨害は、民主主義の否定そのものであり、一切の道理はありません。

3人の市民に対する「捜査」をただちに中止し、謝罪するよう強く求めます。

2018年 月 日

団体名

印

住所